

緊急事態宣言延長に伴う健診センター（灘区）の対応について

4月7日（火）の緊急事態宣言の発出に伴い、当会では4月13日（月）～5月6日（水）の期間、健診事業を全面的に休止してまいりましたが、5月4日（月）に緊急事態宣言が5月31日（日）まで延長されたことに伴いまして、健診センター（灘区）での健診実施体制は下記のとおりとさせていただきます。

記

- (1) 労働安全衛生法等により定期的な実施を求められております「一般（定期）健康診断」や「特殊健康診断」等につきましては、5月11日（月）より実施させていただきます。ただし、実施する健診日程は、通常期よりも削減（基本的に午前枠のみ）して実施させていただきます。（厚生労働省労働基準局の通達において、安全衛生法等に基づく定期的な健康診断等は、実施の延期が認められておりますが、6月末までに実施する期限が定められております）
- (2) 「人間ドック」及び「協会けんぽの生活習慣病予防健診」につきましては、引き続き休止をさせていただきます。なお、緊急事態宣言の解除を待たず、5月31日（日）以前に実施する場合は、当会のホームページで改めてお知らせさせていただきます。
- (3) 健康診断実施に際しての感染防止対策のためお願い

「3つの密」を避けるなど、様々な感染防止対策を実施させていただきます。受診者様にも健康診断ご受診の際には、何かとご不便をおかけする可能性がございますが、感染防止策のお願いにご協力、ご理解をお願い申し上げます。

○ご受診時のお願い

- ①入館時に体温測定・体調問診を実施させていただきます。
- ②必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ③ソーシャルディスタンス確保のため、各健診フロア、諸室への入室人数を制限させていただきます。
- ④換気のため、定期的に窓の開閉をさせていただきます。
- ⑤検査実施毎に各種検査機器の消毒、待合椅子などの共用備品の適時消毒を実施します。
- ⑥内視鏡検査及び肺機能検査は、当面の間休止させていただきます。

*その他、様々な感染防止対策を講じて実施させていただきますので、健康診断ご受診の際は、当会健診スタッフからのお願いにご協力のほどお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先

施設健診

- ・人間ドック・協会けんぽ生活習慣病健診 : 078-855-2730
- ・一般健診 : 078-855-2740

出張健診

- ・事業所、学校健診 : 078-855-2701
(個別に渉外課各担当者がご相談させていただきます)
- ・神戸市市民健診 : 078-871-7758
(5月末までの集団での市民健診は中止が決定しています)